



セカンドオピニオン

札幌市

2025 年 9 月 12 日

サステナビリティファイナンス・フレームワーク

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：税所さやか

格付投資情報センター(R&I)は、札幌市のサステナビリティファイナンス・フレームワーク(2025 年 9 月改訂)が以下の原則・ガイドラインに適合していることを確認した。

グリーンボンド原則(2025、ICMA)	グリーンローン原則(2025、LMA 等)
ソーシャルボンド原則(2025、ICMA)	ソーシャルローン原則(2025、LMA 等)
グリーンボンドガイドライン(2024、環境省)	グリーンローンガイドライン(2024、環境省)
ソーシャルボンドガイドライン(2021、金融庁)	サステナビリティボンド・ガイドライン(2021、ICMA)

■資金使途(グリーン)

プロジェクト区分	主な取組(事業内容)	ICMA カテゴリー	環境面での目標/ 想定される便益
ZEB 相当の省エネ性能を有する市有施設の建設事業	ZEB 相当の省エネ性能を有する市有施設の新築工事	エネルギー効率	気候変動の緩和/ 温室効果ガス排出量削減
環境性能を考慮した建築物整備事業	下記いずれかの認証取得(予定含む)をする市有施設、市管理施設の新築・改修 ● CASBEE(自治体版除く) 建築における S ランク、A ランク ● DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上 ● LEED 認証における Platinum, Gold, Silver ● BREEAM 認証における Outstanding/Excellent/Very good	グリーンビルディング	気候変動の緩和/ 温室効果ガス排出量削減
清掃工場整備事業	● 老朽化した焼却施設の改修・建替え ● 老朽化した焼却設備の改修・更新 ● 廃棄物発電・熱回収施設の導入・整備・更新	エネルギー効率、再生可能エネルギー	気候変動の緩和/ 温室効果ガス排出量削減

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2025 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア

(お問い合わせ) サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

LED 化推進事業	● 市有施設および市管理施設の照明の LED 化 ● 市内設置街路灯の LED 化	エネルギー効率	気候変動の緩和/ エネルギー使用量削減
太陽光発電設備導入事業	● 市有施設・未利用地への太陽光発電設備導入	再生可能エネルギー	気候変動の緩和/ 温室効果ガス排出量削減
北海道新幹線建設負担金	● 北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)の整備に係る負担金	クリーン輸送	気候変動の緩和/ 温室効果ガス排出量削減
治水整備事業	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水被害軽減に向けた整備 ● 流域貯留施設整備 ● 河川改修	気候変動への適応	気候変動への適応/ 浸水被害軽減
冷房設備設置事業	公立保育所、市立学校・幼稚園関連施設への冷房設備設置	気候変動への適応	気候変動への適応 熱中症被害の軽減

■ 資金使途(ソーシャル)

プロジェクト区分	主な取組(事業内容)	ICMA カテゴリー	対象とする人々
バリアフリー化推進事業	市有・市管理施設および市管理道路のバリアフリー化 ● エレベーター整備 ● バリアフリー／ユニバーサルデザイントイレ整備 ● 歩行空間ネットワークのバリアフリー化 ● 民間公共的施設のバリアフリー化費用補助	必要不可欠なサービスへのアクセス、社会経済的向上とエンパワーメント	高齢者、障がい者、全ての施設等利用者
学校、幼稚園の施設整備事業	市立学校、幼稚園関連施設における整備 ● 新築、増築、改築 ● リニューアル改修(バリアフリー化整備含む)	必要不可欠なサービスへのアクセス	児童、生徒
児童会館の整備事業	児童会館、ミニ児童会館の整備 ● 新築、増築、改築	必要不可欠なサービスへのアクセス	子ども、子育て世帯等の施設を利用する人々

保育所整備事業	保育所の整備 ● 改築	必要不可欠なサービスへのアクセス	子ども、子育て世帯等の保育施設を利用する人々
特別養護老人ホーム整備事業	特別養護老人ホームの整備 ● 新築、増築、改築	必要不可欠なサービスへのアクセス	高齢者
障がい者福祉施設の整備事業	障がい者福祉施設の整備 ● 新築、増築、改築	必要不可欠なサービスへのアクセス	障がい者
市有施設の老朽化対策事業	老朽化した市有施設の改修 ● 庁舎 ● 消防関連施設 ● 青少年教育関連施設 ● 老人福祉関連施設 ● 市営住宅 ● スポーツ関連施設 ● 地域交流施設 ● 文化・芸術関連施設 等	手ごろな価格の基本的インフラ設備	自然災害の罹災者を含む地域住民および施設利用者
道路整備事業	道路舗装や道路施設の補修	手ごろな価格の基本的インフラ設備	自然災害の罹災者を含む地域住民および道路利用者
公園整備事業	公園等の整備 ● 街区公園等の再整備(園路・広場、遊戯施設や休憩施設等) ● 老朽化した施設の更新や補修、バリアフリー化 ● 公園トイレのユニバーサルデザイン化	手ごろな価格の基本的インフラ設備	自然災害の罹災者を含む地域住民および施設利用者
雪対策事業	雪対策 ● 除雪、ロードヒーティング等	手ごろな価格の基本的インフラ設備	自然災害の罹災者を含む地域住民および道路利用者

1. 資金調達者の概要



〔札幌市 市章〕

- 札幌市は人口約 197 万人の道庁所在地及び政令指定都市。北海道・石狩平野の南西部に位置する内陸市であり、1922 年の市政施行以来、約 100 年という歴史的に短い期間に人口が約 20 倍に急増し、政令指定都市の中では横浜、大阪、名古屋に次ぐ大都市に成長した。市内には豊平川を始めとする多くの河川が流れ、市街地の周囲にはみどり豊かな自然環境が広がっており、市域の約 6 割を森林が占めるなど政令指定都市の中でも高い緑被率となっている。北海道の中心都市として、都市機能を高めながらも、郊外に広がる森林や都心の大通公園などの豊かな「みどり」を保っている。また、年間約 5 メートルの「ゆき」が降る地域にありながら 190 万人を超える人口を有する、自然と都市機能が共存する世界でも類を見ない都市であり、「ゆき」との共生や「みどり」との調和が魅力の一つとなっている。
- 札幌市は 2030 年までの SDGs 達成や、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させてきた。2018 年 6 月には、SDGs の達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs 未来都市」に内閣府より選定され、「寒冷地における環境都市」の世界モデルの構築を目指すとともに、各種計画の策定や取組の実施に SDGs の視点や主旨を反映させるとしている。2020 年 1 月には、ESG の各分野の取組を評価する国際的に最も認知されている環境性能評価システムの 1 つである「LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) for Cities and Communities」において、最高ランクの「プラチナ」認証を取得した（日本初の試みであり、取得時点で世界最高得点を獲得した）。

2. 調達資金の使途

調達資金は本オピニオン P1～3 の表に記載の適格プロジェクト分類に該当するプロジェクトに充当される。リファイナンスはない。

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果・社会的効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) グリーンプロジェクトの環境改善効果

ZEB 相当の省エネ性能を有する市有施設の建設事業

事業区分：エネルギー効率

貢献する SDGs:  

- ・ ZEB 相当の省エネ性能を有する市有施設の新築工事に充当する。2025 年度は東部児童相談所の新設、西清掃事務所、東消防署の移転改築が予定されている。
- ・ 札幌市は 2021 年 3 月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」において市有建築物の新築・改築・大規模改修において ZEB 化を進める指針を示している。ZEB 相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合を 2030 年度までに 80%とする目標を立てている。

環境性能を考慮した建築物整備事業

事業区分：グリーンビルディング

貢献する SDGs:  

- ・ 下記いずれかの認証取得(予定含む)をする市有施設、市管理施設の新築・改修を対象とする。
CASBEE (自治体版除く)建築における S ランク、A ランク
DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上
LEED 認証における Platinum, Gold, Silver
BREEAM 認証における Outstanding/Excellent/Very good
- ・ 「札幌市気候変動対策行動計画」において札幌市役所は温室効果ガス排出量を 2030 年に 60%削減(2016 年対比)することを目標とし、市有施設における徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組むとしている。建築物は一度建築されると長期にわたって使用されるため、環境性能の高い建築物の普及を図る。

※認証制度の概要

CASBEE 評価認証（認証団体：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）
「Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency（建築環境総合性能評価システム）」の略称。建築物を環境性能で評価し格付けする。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価する制度である。 評価結果は、S ランク（素晴らしい）からC ランク（劣る）までの5段階評価となっている。
DBJ Green Building 認証（認証団体：株式会社日本政策投資銀行及び一般財団法人日本不動産研究所（JREI））
対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業等を含めた総合的な評価を行う認証制度。評価結果は星5（国内トップクラスの卓越した配慮がなされた建物）から星1（十分な配慮がなされた建物）までの5段階評価となっている。 総合評価のうち環境性能項目に関する評価が確認できる場合、環境認証として有効と考えられる。
LEED認証（認証団体：米国グリーンビルディング協会（US Green Building Council））
「Leadership in Energy and Environmental Design（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）」の略称。米国発祥のグリーンビルディング認証プログラム。建築物全体の企画・設計から建築施工、運営・メンテナンスまでにわたって様々なシステムを通じ、エネルギー性能をはじめとする総合的環境負荷を評価する。 <u>必要条件を満たした上で、取得したポイントによって標準認証、シルバー、ゴールド、プラチナの4つの認証レベルが用意されている。</u>
BREEAM認証制度（認証団体：英国建築研究所（BRE））
「BREEAM(Building Research Establishment Environmental Assessment Method)」の略称。英国建築研究所BRE (Building Research Establishment)と、エネルギー・環境コンサルタントのECD Energy and Environmentによって1990年に開発された。管理、健康と快適、エネルギー、交通、水資源、材料、敷地利用、地域生態系、汚染、先進的技術の最大10分野で評価される。評価結果は、とても素晴らしい(Outstanding)から合格(Pass)の5段階評価となっている。 世界で最初の環境価値評価指標であり、英国外でも広く利用されている。

清掃工場整備事業

事業区分：エネルギー効率、再生可能エネルギー

 貢献する SDGs:
 


- 「札幌市気候変動対策行動計画」の中で清掃工場の建て替え時に、高効率なエネルギー回収システムを導入し、ごみ焼却エネルギーのさらなる活用を図ることが示されている。2025 年度は老朽化した駒岡清掃工場の整備を予定している。
- 駒岡清掃工場は発電効率 26.5%を見込んでおり、約 34,000t-CO₂/年の削減効果(更新前との比較で 70%以上の削減に相当)が期待できる¹。一方、清掃工場の設置によりダイオキシン類、騒音、臭気、焼却灰といったネガティブリスクが想定される。札幌市は公害防止規制を上回る自主基準値を設定するなど周辺環境・社会に与える影響を事前に評価しリスク低減を図っている。

¹ https://www.city.sapporo.jp/seiso/konwakai/documents/02_komaoka_koushin.pdf

LED 化推進事業

事業区分：エネルギー効率

貢献する SDGs:  

- ・ 市有施設や市管理施設、市設街路灯に LED 照明を導入する。「札幌市気候変動対策行動計画」において省エネ対策に全公共施設の照明器具の LED 化が示されている。札幌市は 2030 年度までに全市有施設・市管理施設の LED 化を目指し、事業を推進している。
- ・ 照明器具の LED 化は年間の電力消費量を削減し CO₂ 削減効果が見込まれるなど気候変動の緩和に資する取り組みである。照明器具の長寿命化や水銀フリーといった便益も期待できる。

太陽光発電設備導入事業

事業区分：再生可能エネルギー

貢献する SDGs:  

- ・ 小中学校等の市有施設や未利用地に太陽光発電設備を導入する。
- ・ 「札幌市気候変動対策行動計画」において市有施設の電力消費量に占める再エネの割合を 2016 年度の 29%から 2030 年度に 80%まで高める目標を立てている。

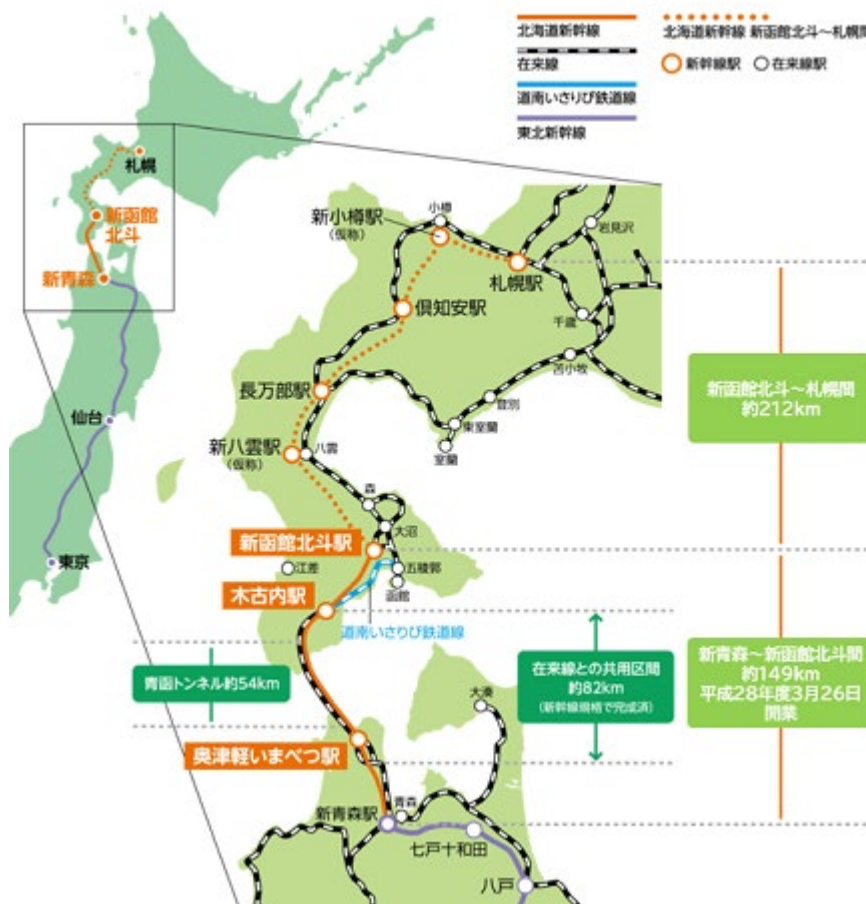
北海道新幹線建設負担金

事業区分：グリーン輸送

貢献する SDGs: 

- ・ 北海道新幹線(新函館北斗～札幌間)の整備に係る負担金に充当される。整備対象は新函館北斗駅から札幌駅に至る工事延長約 212km の路線である。事業が完成すれば、東京・札幌間の所要時間は開業前の 7 時間 44 分から 5 時間 01 分となり大幅に短縮される。「第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン」では首都圏や東北、北関東との新たな文化交流や経済交流が促進されることにより、経済の活性化をはじめ北海道内全体に様々な効果をもたらすと期待されている。
- ・ 国土交通省の試算によれば、新幹線をはじめとする鉄道は、輸送量当たりの CO₂ 排出量(旅客)が、航空の約 1/5、自動車の約 1/7 とされる。北海道新幹線は人々により低排出な輸送手段への移行を可能とする。「北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)事業に関する再評価報告書」(令和 5 年 3 月、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(JRTT))によれば、北海道新幹線(新函館北斗～札幌間)の開業により、航空機、バスや自動車から、新幹線に旅客が転移した場合、年間で約 217,000t-CO₂ の CO₂ 削減が期待される。この削減量は、北海道の運輸部門(自動車除く)の CO₂ 削減量の約 8%に相当する。

■北海道新幹線(新函館北斗～札幌間)の計画概要



[出所: 札幌市ウェブサイト]

治水整備事業

事業区分: 気候変動への適応

 貢献する SDGs:
 


- 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水被害軽減に向けた整備として、流域貯留施設整備、河川改修等に充当される。頻発する強雨に対し、札幌市は、治水安全度の向上を図るために国土交通省が提唱する「流域治水²⁾」の基盤となる諸整備に取り組んでいる。
- 国土交通省は令和2年度より流域全体で早急に実施すべき河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像「流域治水プロジェクト」を国・都道府県・市町村等から構成される協議会を設置してとりまとめている札幌市内の河川についても流域治水協議会が設置され、石狩川(下流)水系等の流域治水プロジェクトの検討が進められている。治水対策においては、石狩川等の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和56年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る事前防災対策を推進するとしている。

²⁾ 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。

冷房設備設置事業

事業区分：気候変動への適応

貢献する SDGs:



- ・ 気候変動に伴う熱中症被害の軽減を目的として、公立保育所、市立学校・幼稚園関連施設へ冷房設備を設置する。
- ・ 「札幌市気候変動対策行動計画」によると温暖化の進行に伴い本州並みの暑さとなる日がある中で、札幌市でも熱中症のリスクが増加している。一方で、北海道のエアコン普及率は東北地方を含めた全国各地と比べても低い。公立保育所では熱中症リスクの高い子供の熱中症事故防止、市立幼稚園・学校においては児童が夏季期間においても安全かつ快適に学ぶことができる環境を確保することを目的としてエアコンの導入を進める。「アクションプラン 2023」では公立保育所の冷房設置可能な部屋数に対する冷房設置部屋数の割合を 2022 年度の 37%から 2025 年度に 100%へ、普通教室等に冷房設備を整備した市立幼稚園・学校の数 2022 年度の 0 校から 2027 年度には 292 校へ拡大する計画となっている。

(2) ソーシャルプロジェクトの社会的効果

バリアフリー化推進事業

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス、社会経済的向上とエンパワーメント

対象となる人々：高齢者、障がい者、全ての施設等利用者

貢献する SDGs:



- ・ 市有・市管理施設および市管理道路のほか、民間公共施設等のバリアフリー化、バリアフリー情報提供（公共施設、地下施設）を行う。エレベーター整備、バリアフリー／ユニバーサルデザイントイレ整備、歩行空間ネットワークのバリアフリー化、民間公共施設のバリアフリー化費用補助などが対象となる。
- ・ 札幌市では人口が減少傾向に転じることが予測されているが、65 歳以上の高齢者数は増加を続け、2025 年には市民の約3割が高齢者となり、その後は全国平均よりも速いペースで高齢化が進むと推計されている。また、身体障害者手帳の所持者数は横ばいの傾向にあるが、支援・見守りが必要な要介護等認定者や、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加傾向にある。こうした中、高齢者や障がい者等の社会参加を促進することはもとより、すべての人が自由に社会に参画し、いきいきと安全で豊かに暮らせるよう、生活環境や連続した移動環境をハード・ソフトの両面から継続して整備・改善・維持していくことが必要となっている。
- ・ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（改正バリアフリー法）」（令和 3 年 4 月）はその基本理念において、「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」に資することを目的とした公共の交通施設や建築物のバリアフリー化を推進するよう求めている。札幌市は「札幌市バリアフリー基本構想 2022」において、改正バリアフリー法や近年の札幌市の関連計画と連携を図るとともに、バリアフリー化を必要とする人々の増加と多様化等を踏まえた見直しを実施している。
- ・ 対処する社会的課題・目標は誰もが安全に安心して快適に移動できるバリアフリー環境の整備であり、主に高齢者、障がい者、全ての施設等利用者へ便益をもたらす。

学校、幼稚園の施設整備事業

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：児童、生徒

貢献する SDGs:



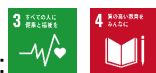
- ・ 市立学校及び幼稚園関連施設の新築、増築、改築及びリニューアル改修（バリアフリー化整備含む）などが対象となる。
- ・ 札幌市では少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校あたりの学級数が減少する「学校の小規模化」が進んでいる。札幌市教育委員会は平成 19 年 12 月に「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」を策定し、この基本方針に基づいて学校規模適正化の取組を進めている。
- ・ 1970 年頃から 1980 年代にかけての児童生徒急増期に建設された設備の多くは老朽化が進んでいる。施設を健全に保ち、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる環境を形成する事を目的に、札幌市は 2016 年、「札幌市学校施設維持更新基本計画」を策定した。その後、更なる改築事業量の平準化が必要な状況、環境への配慮、バリアフリー化や暑さ対策の推進など、教育環境の機能向上に向けた整備需要への対応が必要であることから、2024 年に改定計画を策定し、取り組んでいる。
- ・ 対処する社会的課題・目標は児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる環境形成であり、主に児童、生徒に便益をもたらす。

児童会館の整備事業

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：子ども、子育て世帯等の施設を利用する人々

貢献する SDGs:



- ・ 子どもたちの健やかな育ちを守ることを目的として、児童会館の新築・改修工事やミニ児童会館の面積拡充工事を進める。
- ・ 札幌市は 2004 年に、子ども・子育て支援分野の総合計画として「さっぽろ子ども未来プラン」を策定後、2009 年に施行した「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の理念を通底理念とし、子ども・若者・子育て当事者のための施策を総合的に進めてきた。子どもの健全な育成のためには、子どもが安全に安心して過ごし、遊ぶことができる放課後の居場所づくりが重要であることから、札幌市は、小規模特認校を除く全ての小学校区に児童会館やミニ児童会館を整備し、放課後の子どもの居場所として放課後児童クラブを実施してきた。しかし、近年の就労世帯の増加に伴い、放課後児童クラブのニーズが増大し過密化している。2025 年 8 月に策定した「第 5 次さっぽろ子ども未来プラン」のもとで児童会館の狭隘解消や利便性の向上を図ると同時に児童会館の機能の充実に向けて学校を中心とした地域コミュニティ機能を持った新型児童会館の整備を進める。
- ・ 対処する社会的課題・目標は子どもたちの健やかな育ちを守る取り組みの推進であり、主に子ども、子育て世帯等の施設を利用する人々に便益をもたらす。

保育所整備事業

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：子ども、子育て世帯等の保育施設を利用する人々

貢献する SDGs:  

- ・ 私立保育所の改築整備を行う事業者に対し補助を行い、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させることで安全な保育環境を確保し、保育の受け皿を確保する。
- ・ 幼児期の教育・保育は、乳幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得につながる重要なものであるという考えのもと、札幌市では今後の保育ニーズを見据えつつ、幼児教育・保育の強化を図っている。「第5次さっぽろ子ども未来プラン」は質の向上に政策の重点をシフトし、幼稚園や保育所等において、安全・安心な環境の中で、幼児教育・保育の質の向上を図る取組を進めるとしている。
- ・ 対処する社会的課題・目標は子どもたちの健やかな育ちを守る取り組みの推進であり、主に子ども、子育て世帯等の保育施設を利用する人々に便益をもたらす。

特別養護老人ホーム整備事業

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：高齢者

貢献する SDGs:  

- ・ 特別養護老人ホームの整備及び要配慮者二次避難所用スペースの整備を行う事業者に対し補助を行う。
- ・ 今後も更なる高齢化が見込まれる札幌市においては、高齢者健康寿命の延伸に向けて、年齢を重ねても誰もが希望と生きがいを持って、自分らしく暮らしていけるまちづくりを進めていくことが重要な課題となっている。札幌市は「札幌市高齢者支援計画2024」の中で特別養護老人ホームの定員総数を2023年度末の7,632人から2026年度までに600人分増加させる計画を示している。また、特別養護老人ホーム等の新設にあたっては、災害発生時に一般の避難所では生活が困難な要介護度の重い高齢者等がケアを受けながら避難生活を送ることができるよう、要配慮者二次避難所(福祉避難所)として活用可能なスペースを併設するよう促している。
- ・ 対処する社会的課題・目標は地域包括ケアシステムの構築・推進であり、主に高齢者に便益をもたらす。

障がい者福祉施設の整備事業

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：障がい者

貢献する SDGs:  

- ・ 障がい者福祉施設の整備（新築、増築、改修）を行う事業者に対して補助を行う。生活介護事業所、短期入所事業所、障害者用グループホーム（共同生活援助）、障害者用入所施設（施設入所支援）、障害児通所支援事業所等が対象となる。
- ・ 各種障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者数の増加に伴う各種障害福祉サービスの需要の増大などにより、指定障害福祉サービス事業所数や定員はいずれの種類においても増加傾向にある。「さっぽろ障がい者プラン 2024」においては、障がいのある人もない人も誰もが互いにその個性や能力を認め合い、共生する社会の実現を基本理念とし、「あらゆる障壁をなくし社会参加できる環境づくり」、「身近な地域で安心して暮らすことができる環境づくり」、「生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり」、の 3 点を基本目標として、障がい者施策の充実に取り組んでいる。
- ・ 対処する社会的課題・目標は障がいの有無によらず社会参加が可能な社会の実現であり、主に障がい者に便益をもたらす。

市有施設の老朽化対策事業

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：自然災害の罹災者を含む地域住民および施設利用者

貢献する SDGs: 

- ・ 持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保を目的として老朽化した市有施設を計画的に改修する。庁舎、消防関連施設、青少年教育関連施設、老人福祉関連施設、市営住宅、スポーツ関連施設、地域交流施設、文化・芸術関連施設等を対象とする。
- ・ 札幌市が保有する公共建築物は約 2,300 施設にのぼり、これらの市有建築物は、政令指定都市への移行と人口の急増に併せて 1970 年代から 1980 年代にかけて建設されたものが多く、すでに建設から 30 年以上を経過したものの割合が高くなっている。
- ・ 札幌市は学校施設、市営住宅を除く一般建築物について、2018 年に策定した「札幌市市有建築物保全計画（2021 年改訂）」に示す市有建築物の長寿命化、建替時期の分散化、ストック規模の適正化等の方針に基づき、計画的な保全を実施する。
- ・ 対処する社会的課題・目標は利用者の安全・安心の確保であり、主に自然災害の罹災者を含む地域住民および施設利用者便益をもたらす。

道路整備事業

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：自然災害の罹災者を含む地域住民および道路利用者

貢献する SDGs: 

- ・ 道路利用者の安全・安心の確保を目的として、道路施設の修繕や更新を進めるもの。
- ・ 札幌市では、現在約5,660 kmもの膨大な延長の道路を管理しているが、その多くは戦後の急激な人口増加や冬季札幌オリンピックの開催を契機に急速に整備されたもので、道路施設全体の老朽化が進んでいる。こうしたことから、道路施設の修繕や更新をより効率的・効果的に行っていくことが急務となっている。
- ・ 地域経済の活動基盤や災害時の緊急輸送路として重要な役割を担う幹線道路や補助幹線道路の舗装修繕は、安全・安心で良好な道路サービスを次世代につなげるべく、「札幌市舗装修繕計画」に沿って実行される。
- ・ 対処する社会的課題・目標は道路利用者の安全・安心の確保であり、主に自然災害の罹災者を含む地域住民および道路利用者へ便益をもたらす。

公園整備事業

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：自然災害の罹災者を含む地域住民および施設利用者

貢献する SDGs: 

- ・ 街区公園等の再整備（園路・広場、遊戯施設や休憩施設等）、老朽化した施設の更新や補修、バリアフリー化のほか公園トイレのユニバーサルデザイン化を進める。
- ・ 札幌市は 1982 年から都市緑地法に基づいて「札幌市みどりの基本計画」を策定し、計画的に緑化を推進してきた。一方、公園施設の老朽化が進んでおり、今後は経営資源的な制約や人口減少社会も見据えて、公園施設の総量を抑制していくとともに、地域ニーズにあわせて、バリアフリー化や公園トイレのユニバーサルデザイン化といった安全・安心にも配慮した再整備が必要となっている。「札幌市公園施設長寿命化計画（2021 年3月）」に沿って実行される。
- ・ 対処する社会的課題・目標は持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保であり、主に自然災害の罹災者を含む地域住民および施設利用者へ便益をもたらす。

雪対策事業

事業区分: 手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々: 自然災害の罹災者を含む地域住民および道路利用者

貢献する SDGs:



- 除雪車両の購入のほか、ロードヒーティングや融雪槽等の雪対策施設の整備及び改修を行う。
- 札幌市は、世界にも類を見ない多雪な大都市として、人口 190 万人を超えるまでに成長してきた。しかし、現在、市の雪対策は除雪従事者の不足や高齢化の進行、増大する除雪予算といった課題を抱えている。札幌市では 2018 年現在、10cm 以上の降雪のときに一晩で除雪を行う体制として除雪機械約 1,000 台、従事者約 3,000 人を確保している。一方で、除排雪に携わる従事者はおよそ 10 年間で 2 割程度減少することが予測されている³。
- 安心・安全で持続可能な冬の道路環境を実現するために、札幌市は市内の道道及び市道(国道は除く)を対象とした雪対策の基本計画として「札幌市冬のみちづくりプラン 2018」を策定した。除雪予算の増加を可能な限り抑えつつ、ICT などの先進技術を活用することで、作業の効率化や省力化、労働環境の改善などにつながる取組を進め、安定的に除排雪体制を維持していく方針である。
- 対処する社会的課題・目標は持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保であり、主に自然災害の罹災者を含む地域住民および道路利用者へ便益をもたらす。



[出所: 札幌市ウェブサイト]

³ 札幌市冬のみちづくりプラン 2018

3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境・社会面の目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

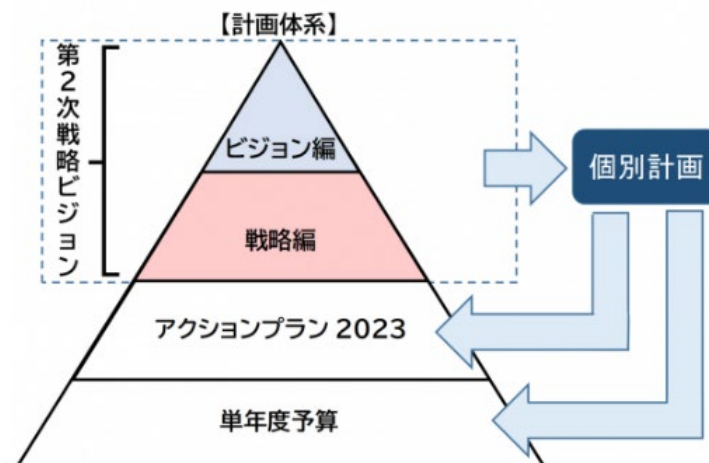
(1) 環境面での目標・社会的な目標

- 各グリーンプロジェクトの環境面での目標は本オピニオン P1～2 の表に記載のとおり。各ソーシャルプロジェクトの社会的な目標は本オピニオン P9～14 で「ソーシャルプロジェクトの社会的効果」の各項目に記載のとおり。

(2) 規準

- 本フレームワークで適格プロジェクトとした事業は「第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)」の実現に資する取り組みとして位置付けられている。「第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)」は以下に示す諸計画及び関連する個別計画(「2.資金使途」の各項目に示す)、戦略ビジョンを実現するための中期実施計画(アクションプラン 2023)等によって補完されている。

■ 第 2 次戦略ビジョンの位置付け・構成



[出所: 札幌市ウェブサイト]

第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)

- 増加の一途を辿ってきた札幌市の人口は減少局面を迎えており、今後も少子高齢化や生産年齢人口の減少が更に進行する見通しである。市内経済規模の縮小など日常生活への影響が懸念されるほか、長期的な市税収入の減少や社会保障などの財政需要の増大も想定される。今後は、人口減少の緩和を進めることはもとより、人口構造を始めとする様々な変化に影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくことが必要とされている。こうした認識を踏まえ、札幌市は 2022 年に「第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)」(計画期間: 2022 年度～2031 年度)を策定した。当該戦略ビジョンは今後 10 年間のまち

づくりの基本的な指針であり、札幌市の計画体系で最上位に位置している。国内外から活力を呼び込み、成熟社会における課題をいち早く解決する拠点として、“「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ”を目指す都市像を描く。まちづくりの重要概念を「ユニバーサル(共生)」、「ウェルネス(健康)」、「スマート(快適・先端)」と定めたうえで、SDGs の概念やゴールを踏まえ、まちづくりの分野と各分野の基本目標を下記の通り定めている。

■まちづくりの分野とまちづくりの基本目標

まちづくりの分野	まちづくりの基本目標
1. 子ども・若者	① 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち ② 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち ③ 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち
2. 生活・暮らし	④ 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち ⑤ 生活しやすく住みよいまち
3. 地域	⑥ 互いに認め合い、支え合うまち ⑦ 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち
4. 安全・安心	⑧ 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち ⑨ 日常の安全が保たれたまち
5. 経済	⑩ 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち ⑪ 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち ⑫ 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち
6. スポーツ・文化	⑬ 世界屈指のウインタースポーツシティ ⑭ 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち ⑮ 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち
7. 環境	⑯ 世界に冠たる環境都市 ⑰ 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち
8. 都市空間	⑱ コンパクトで人にやさしい快適なまち ⑲ 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち ⑳ 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

[出所：第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)]

第2次札幌市環境基本計画(2018年～2030年)

- 社会情勢の変化への対応とともに、環境問題の解決や将来に向けた環境政策の更なる推進を図るため、2018年に第2次札幌市環境基本計画を策定した。札幌市は2008年に「環境首都・札幌」を宣言しており、本計画は「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』を2050年の将来像として見据えて2030年までの長期的な目標と施策の方向を示しており、経済・社会など他分野への波及や、SDGsの達成へつなげていくことを掲げている。

札幌市気候変動対策行動計画(2021 年～2030 年)

- ・ 脱炭素社会の実現に向けた世界の潮流、深刻化する気候変動の影響や科学的知見を背景に、札幌市は 2021 年に「札幌市気候変動対策行動計画」を策定した。本計画の中で札幌市は 2050 年に市域における「温室効果ガス排出量を実質ゼロとする(ゼロカーボン)」目標を設定した。「ゼロカーボン都市」の実現に向けて、2030 年の目標を「温室効果ガス排出量を 2016 年比で 55%削減」とし、脱炭素化を推進している。
- ・ 特に住宅・建築物については、エネルギー消費量が多く、かつ耐用年数が長いため、一度整備されると長期にわたって二酸化炭素の排出量に影響を与える。札幌市では、政令指定都市への移行期を中心に集中して整備された学校など公共施設や民間ビルなどが一斉に更新時期を迎えることから、機を逃さず、省エネルギー化や面的なエネルギー供給によるエネルギーの有効利用、再生可能エネルギーの導入に向けた対策を強化していくとしている。

札幌市バリアフリー基本構想 2022

- ・ 札幌市は全ての市民が社会に参加できる地域づくりを目指し、多くの市民が訪れる駅周辺などで歩いて暮らせるまちづくりの推進やまちづくりと一体的なバリアフリー化を図るとともに、共生社会の実現に向けて様々な施策に取り組んできた。2009 年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に基づいて「新・札幌市バリアフリー基本構想」を策定したことをはじめ、2022 年の法改正や地域の状況変化等に合わせて「札幌市バリアフリー基本構想 2022」として 3 度目の改定を行い、ハード・ソフト両面からより効果的な取り組みを実施している。
- ・ 障がいの有無や年齢等にかかわらず、一人ひとりが自立し、互いの人格や個性を尊重し支え合うことで、社会の活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びをもって生活を送ることができる共生社会(ユニバーサル社会)の実現に向けた環境を整備していくことが重要と考えている。

公共施設等総合管理計画

- ・ 札幌市は政令指定都市への移行と人口の急増に合わせて整備した市有建築物やインフラ施設のストックを大量に抱える中で、「長期的視点に立った老朽化対策の推進」「適切な維持管理・修繕の実施」「トータルコストの縮減・平準化」など、公共施設等に係る長寿命化等の取り組みを進めてきた。
- ・ 市内には 1970 年頃から 1980 年代の児童生徒急増期に建設された 300 校を超える学校施設があるが、これらの多くで老朽化が進んでいる。学校施設の老朽化は本来求められる安全性や機能性を損なうことからその対応が喫緊の課題となっている。こういった事情を背景に、本計画は施設設備の点検・修繕等を計画的に行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型管理への転換を目指したものとなっている。

(3) プロジェクトの評価・選定のプロセス

- ・ 本フレームワークにおいて対象となる各事業は、財政局財政部企画調査課と事業所管課との協議を経て財務局長が最終決定する。
- ・ 対象となる各事業はいずれも、地方自治法及び関係諸法令に基づき策定され、議会の審議・議決を経て事業評価が適切に実施され、予算として計上されたものである。

(4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ 事業の選定にあたっては環境に与えるネガティブな影響について確認し、関係各局との協議を経て最終決定する。環境面及び社会面から重大な負の影響を直接的に生じさせることが明らかになった事業については、適格プロジェクトから除外する。

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーン/ソーシャルプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 地方自治法第 208 条に基づく会計年度独立の原則に基づいて、地方公共団体における各会計年度における歳出はその年度の歳入（地方債によって調達された資金もこれに含む）をもってこれに充てられる。また、個別プロジェクトの充当状況について各所管課と財政局財政部企画調査課とが連携して充当状況の把握を行い、調達超過等が起こらないよう管理する。こうしたことにより、本フレームワークに基づき調達された資金の全額が当該会計年度中に適格プロジェクトに充当される。
- ・ 会計年度の終了時には適格対象プロジェクトを含む札幌市の全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、市の監査委員による監査を受ける。その後決算関係書類は監査委員の意見を付して市議会に提出され、承認される。
- ・ 調達資金の適格プロジェクトへの充当については、札幌市の会計制度に基づいた歳入予算の経理区分で分類する。会計年度終了時には、充当したプロジェクト及び充当金額を取りまとめ財務局長が確認する。
- ・ 未充当資金が発生した場合には、充当されるまで、札幌市の規定に基づき、会計管理者が指定金融機関の預金口座において現金等で管理する。

5. レポーティング

開示のタイミング、方法、開示事項が示されている。グリーンプロジェクトの環境改善効果に係る指標・ソーシャルプロジェクトの社会的効果に係る指標は、環境面での目標・社会的な目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ 充当した事業内容及び充当金額を札幌市ウェブサイトで資金調達の翌年度に開示する。なお、調達資金の充当計画に大きな状況の変化が生じた場合は速やかに開示する。
- ・ プロジェクトの実施による環境改善効果や社会的な効果を記載するレポーティングについては、以下表の指標を実務上可能な範囲内で札幌市のウェブサイト上で資金調達の翌年度に開示する。なお、プロジェクトに関し当初想定から大きな状況の変化が生じた場合は速やかに開示する。

(2) 環境・社会的効果に係る指標

- ・ グリーンプロジェクトの環境改善効果、ソーシャルプロジェクトの社会的効果の開示に関しては以下の内容を予定している。開示内容は環境面での目標・社会的な目標に整合している。

■ グリーンプロジェクト

プロジェクト区分	レポーティング項目
ZEB 相当の省エネ性能を有する市有施設の建設事業	● 建物概要 ● 環境認証の種類とランク ● エネルギー使用削減量 ● CO₂ 排出削減量
環境性能を考慮した建築物整備事業	● 建物概要 ● 環境認証の種類とランク ● エネルギー使用削減量 ● CO₂ 排出削減量
清掃工場整備事業	● 整備施設概要 ● エネルギー回収率 ● 発電容量もしくは発電実績 ● CO₂ 排出削減量
LED 化推進事業	● 整備施設数 ● エネルギー使用削減量
太陽光発電設備導入事業	● 整備施設名、施設数 ● 発電量、CO₂ 排出削減量
北海道新幹線建設負担金	● 工事の進捗状況 ● 利用者数 ● CO₂ 排出削減量

治水整備事業	● 整備実績 ● 整備によって想定される浸水被害軽減面積
冷房設備設置事業	● 冷房設置台数、施設数 ● 生徒(児童)数又は施設定員数

■ソーシャルプロジェクト

プロジェクト区分	レポート項目		
	アウトプット	アウトカム	インパクト
バリアフリー化推進事業	整備内容	整備施設数	全ての市民が社会に参加できる地域づくり、多くの市民が訪れる駅周辺などで歩いて暮らせるまちづくり
学校、幼稚園の施設整備事業	整備内容	整備施設数	子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備
児童会館の整備事業	整備内容	整備施設数、利用者数(施設定員数)	子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち
保育所整備事業	整備内容	整備施設数、利用者数(施設定員数)	安全な保育環境を確保
特別養護老人ホーム整備事業	整備内容	整備施設数、利用者数(施設定員数)	高齢者とその家族が住み慣れた地域で生活を続けていけるよう、施設サービスなど介護サービスの提供体制の整備や住まいの充実
障がい者福祉施設の整備事業	整備内容	整備施設数、通所施設利用者数(サービスごと定員)	共生社会の実現
市有施設の老朽化対策事業	整備内容	整備施設数	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保
道路整備事業	整備内容	整備施設数	安心・安全で持続可能な道路環境の実現
公園整備事業	整備内容	整備施設数	公園の安全・安心を高め、潤いや賑わいを演出
雪対策事業	整備内容	整備施設数、市民意識調査結果	安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

COと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。